



やってみよう！～大切にしたい体験から生まれる『学校ならではの学び』～

校長 伊藤 雄一

コロナ禍での学校生活が日に日に遠くなってきています。それでも、今、谷原小学校で学んでいるやわらっ子たちは、小学生時代、幼稚園・保育園時代の一部何らかの形で制限の影響を受けた集団生活でした。その生活は、本来「密」であるはずの日々の生活が「密」を避け、かわりが難しいことばかりで体験的な学習の数々が制限されていました。

そんな6年生と先日、岩井移動教室に行ってきました。6月とはいえ、暑さは夏本番のお天気の中、海と自然を満喫する3日間となりました。6年生が考えた移動教室のスローガンも「自然の中で楽しく学ぼう」でした。

1日目も2日目も南房総市の南端にある大房岬(たいぶさみさき)での活動を行いました。1日目は、大房岬に唯一ある池に生息するモリアオガエルのおたまじゃくし、トンボを見てきました。遊歩道には、アオダイショウまでいました。空にはトンビが飛び、砂浜では、貝殻や海藻を拾って観察しました。2日目は、完全防備(ハーフパンツ、マリンシューズ・古靴を装着)で臨んだ磯遊び。私たち教員も児童に磯遊びをさせる事が初めてのものばかり。入水前に全員で慎重に活動の範囲を確かめ、エリアと安全を確認した上で活動開始。ちょうど干潮になっていく時間帯で日差しも程よく、岩場には日陰もあり絶好のコンディションでした。事前学習をしていた6年生は、持参した水槽を片手にどんどん海の生き物を見つけていきました。ヤドカリ、カニ、ハゼ…。皆の表情を見て、磯遊びをしに来て本当に良かったと心から思いました。家族で磯遊びの経験のある子も初めての子も教員も一緒になって過ごした自然の中の体験は本当に豊かなものでした。きっと大人になっても忘れることのできない共通の体験・思い出となったことでしょう。宿舎では、地元の干物屋さん漁場屋(いさばや)さんの指導によりアジの開きづくりを体験しました。6年生も引率の教職員も皆一緒にアジを3匹開いて干物にしました。ほとんどの子が初めての体験でありましたが、丁寧にご指導いただき無事に開くことができました。出来上がった干物は翌週学校に届き、お土産として持ち帰りました。私も家でいただきましたが、とても良い味で子供たちと一緒に体験したことがあらためて思い出されました。

移動教室の翌週、私はくすのき学級全員と教員、保護者ボランティアの皆様と一緒に石神井町の農園でじゃがいも掘りをしてきました。やはり、皆で行う体験のときに見せる子供たちの表情は、とても生き生きとしています。学校では、このような体験や体験を中心に据えた学習を皆で一緒に行うことができます。共通の体験をもとに皆で感想や気づきを交流することで得る学びは「学校ならではの学び」であることをあらためて強く感じることができました。

谷原小学校では、このような子供たちの「やってみよう!」「こうしたい!」という気持ちや体験を通して学ぶ時間を大切にしていきたいと考えています。一方、こうした活動を保障するためには一定の時間や労力、下準備を伴います。限られた時間や資源を工夫し、日々の授業や教育活動においても、工夫を重ね、よりよいものに取り組んでいきます。

特別支援教室・やわらぎルームより…『合理的配慮』とは

『合理的配慮』とは「障害により何らかの困難を抱えている人に対し、その人に合った支援を工夫すること」です。必要な配慮をしようとした際に、過度な負担がある場合や周囲の人たちに困難が生じる場合などは、合理的な配慮の範疇を超えていると判断がなされます。どんな配慮が必要になるのかは、児童の特性や困りごと、学校生活上の場面や環境によっても異なります。合理的配慮の例としていくつか挙げてみます。

- ・読み書きに困難がある子…書く量、解く量を調節する。(半分でよしとするなど)
- ・指示の理解に困難がある子…1番大事なことを1番はじめに短く伝える。
- ・整理整頓が難しい子…ロッカーや机の中の望ましい状態の写真を撮り、貼っておく。
- ・怒りのコントロールが難しい子…クールダウンのスペース(移動場所)を確保する。
- ・周りの刺激に敏感で集中できない子…集中できないときや落ち着かないときはどうするか決めておく。
(水を飲む、○分だけ廊下に出るなど)

上に示したものはあくまで一例ですが、配慮を実施した後も定期的にその内容や程度について見直しや改善をすることが大切です。

谷原小学校は、特別支援教室の拠点校です。拠点校の教員は、谷原小学校のほかに、近隣の北原小、光和小、富士見台小の4校を巡回し、対象の児童が小集団や個別で学習しています。ここに紹介した『合理的配慮』はやわらぎルームにおいて特に大切にしています。

くすのき学級、また各学年の学級においても、このことを踏まえて担任や学年、専科の教員が連携して日々の指導に取り組んでいます。

7月の予定

8月の予定

日	曜	予定	日	曜	予定
1	火	安全指導日	1	金	
2	水		2	土	
3	木	研究会のため4時間授業（5—1は5時間）	3	日	
4	金	健康の日	4	月	
5	土		5	火	
6	日		6	水	
7	月	クラブ活動	7	木	
8	火	とうもろこしの皮むき体験（2年・くすのき）SC	8	金	
9	水		9	土	
10	木		10	日	
11	金	着衣水泳（5・6年）	11	月	山の日
12	土		12	火	学校休務日
13	日		13	水	学校休務日
14	月	谷原中学校体験授業（6年）	14	木	学校休務日
15	火	避難訓練 SC	15	金	学校休務日
16	水		16	土	
17	木	大掃除 給食終	17	日	
18	金	1学期終業式 3時間授業	18	月	
19	土		19	火	
20	日	参議院選挙 投票所	20	水	
21	月	海の日 夏季休業日始	21	木	
22	火	個人面談①	22	金	
23	水	学力補充・自習教室① 水泳補充教室① 個人面談②	23	土	
24	木	学力補充・自習教室② 水泳補充教室② 個人面談③ 学校保健委員会 13:30~14:30	24	日	
25	金	学力補充・自習教室③ 水泳補充教室③ 個人面談④	25	月	水泳補充教室④
26	土		26	火	水泳補充教室⑤
27	日		27	水	水泳補充教室⑥
28	月	個人面談⑤	28	木	
29	火		29	金	オンライン朝の会 8:45~9:00
30	水		30	土	
31	木		31	日	夏季休業日終了

【夏季休業中について】

- ・学力補充・自習教室、水泳補充教室、オンライン朝の会、学校保健委員会については、別途シグフィー等でお知らせします。
- ・夏季休業中の電話応答時間は
平日8時15分～16時45分です。
休日・学校休務日【8/12（火）～15（金）】は
応答メッセージ対応となっています。
学校休務日は、校舎内への入室はできません。

【9月当初の予定】

- 9月1日（月）始業式
2日（火）給食始
4日（木）連合水泳記録会（6年）
8日（月）委員会活動
9日（月）くすのき学級宿泊学習説明会
13日（土）土曜授業・引き取り訓練 区一斉防災訓練
※9月5日（金）…2学期教材費引落日となっています。

この内容はシグフィーで
ご確認ください

【夏祭りは10月4日に実施】

毎年7月に行われている谷原小学校では恒例の育成の夏祭りは、今年度は厳しい暑さを考慮し、10月4日（土）に実施されます。